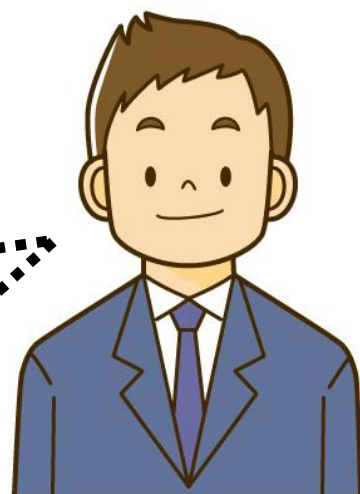


地方公共団体が行う、公共施設への再生可能エネルギーの導入等を支援します。

～「公共施設への再生可能エネルギー・先進的設備等導入推進事業」のご紹介です～

環境に優しく、しかも災害時にも使えるエネルギーなどを導入したい。



地方自治体職員

避難所や防災拠点等になる公共施設への再生可能エネルギー等の導入を支援します。また、廃棄物処理施設への高効率廃棄物発電等の先進的設備の導入を支援します。

お問い合わせ先：

環境省総合環境政策局環境計画課

03-5521-8232

環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部廃棄物対策課

03-5521-8337

●公共施設への再生可能エネルギー・先進的設備等導入推進事業

- ①防災拠点、避難施設及び災害時に機能を保持すべき公共施設への再生可能エネルギー、未利用エネルギー、蓄電池等の導入事業を支援(※間接補助事業)

事業実施主体:地方公共団体

補助率:定額(10/10を上限)

期間:平成27年度(補助事業)

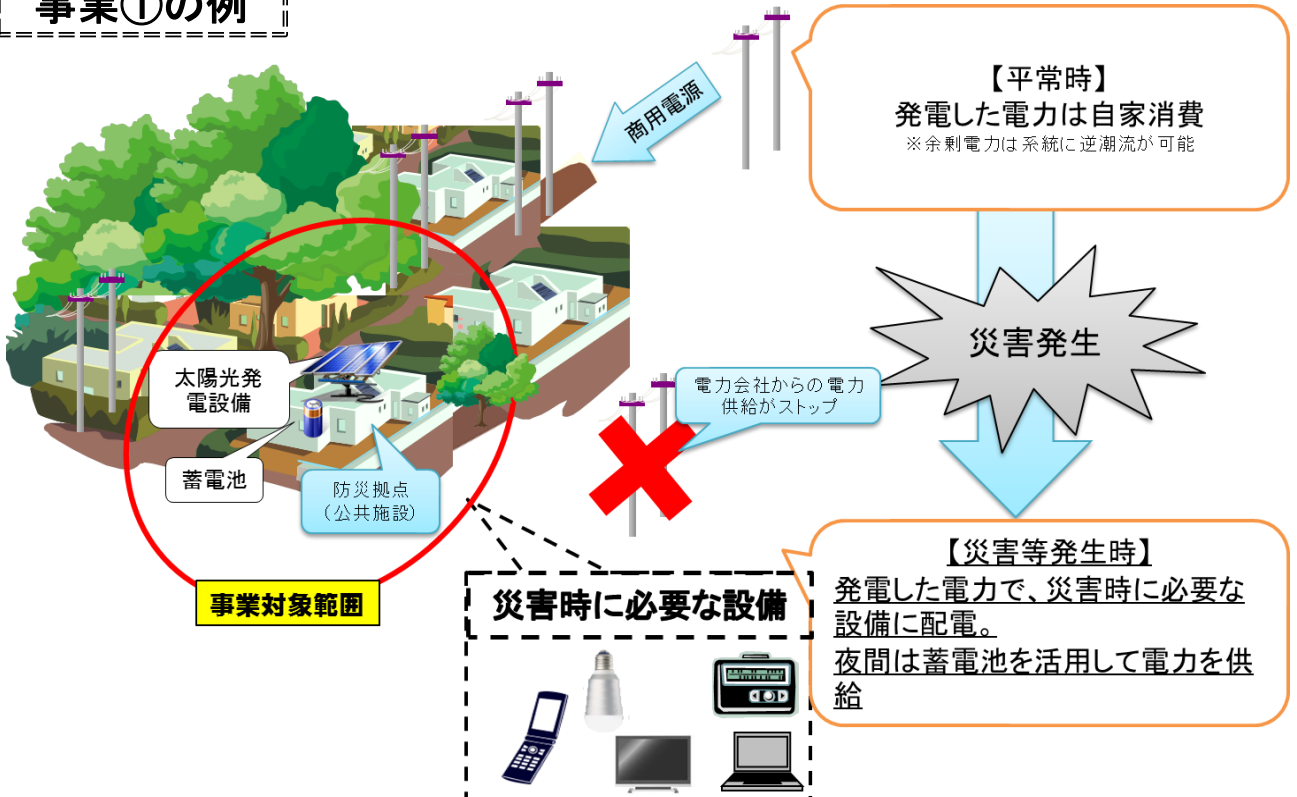
- ②廃棄物処理施設の地球温暖化対策の強化に向けた先進的設備の導入事業を支援(※交付金事業)

事業実施主体:地方公共団体

交付率:最大1/2

期間:平成27年度(交付金事業)

事業①の例



<防災拠点への再エネ導入については、平成23年度以降に都道府県等に造成されたグリーンニューディール基金の活用もご検討ください。>